

中小企業向け「個人情報保護法説明会」を開催します

共催：個人情報保護委員会、静岡県

平成 27 年 9 月に改正個人情報保護法が公布され、平成 29 年春頃に全面施行されます。

これまでは「保有する顧客や従業員の個人情報（氏名・住所・生年月日・電話番号等）の数が 5,000 人分以下の事業者」には個人情報保護法が適用されませんでした。今回の改正により個人情報を事業に活用する全ての事業者に個人情報保護法が適用されることとなりました。

つきましては、新たに個人情報保護法の適用を受ける中小企業者や小規模事業者等の皆様を対象に、個人情報の取扱いに関する基本的なルール、営業秘密流出防止・セキュリティ対策等をご紹介します説明会を開催いたしますので、この機会を是非ご活用ください。

中小企業向け「個人情報保護法説明会」

■日時・開催場所・定員

地区	日時	会場	定員
東部	平成 29 年 1 月 30 日(月) 14:30~16:20	三島商工会議所 1 階 TMO ホール 三島市一番町 2-29	100 名
中部	平成 29 年 2 月 3 日(金) 10:00~11:50	静岡商工会議所 静岡事務所会館 4 階 401、402 会議室 静岡市葵区黒金町 20-8	140 名
西部	平成 29 年 2 月 3 日(金) 14:30~16:20	浜松商工会議所 10 階 B C 会議室 浜松市中区東伊場 2-7-1	120 名

■内容

- 1 個人情報保護法の基本 【60分】
講師：個人情報保護委員会事務局職員
- 2 営業秘密流出防止・サイバーセキュリティ対策について 【20分】
講師：静岡県警察本部職員

■対象 中小企業者、小規模事業者、個人事業主、その他ご興味のある方

■参加費 無料

◎◎申込方法◎◎

■FAXの場合

別紙の参加申込書を静岡県経済産業部商工業局商工振興課
(FAX: 054-221-3216) までお送りください。

■メールの場合

件名を「個人情報保護法説明会」とし、別紙の参加申込書を添付、又は、本文に、「参加する地区」、「出席者氏名、社名、職名」、「連絡先電話番号」を記載のうえ、静岡県経済産業部商工業局商工振興課アドレス (ssr@pref.shizuoka.lg.jp) までお送りください。

■申込み締切 ①東部地区：1月20日(金) ②中部、西部地区：1月26日(木)

※申込みは先着順となりますので、定員に達した場合は締め切らせていただきます。

問合せ先

■説明会に関すること

静岡県経済産業部商工業局商工振興課 TEL: 054-221-3648

■個人情報保護法に関すること

個人情報保護委員会事務局 TEL: 03-6457-9680

個人情報保護委員会ホームページにおいて、広報資料等を掲載しておりますのでご覧ください。

URL: <http://www.ppc.go.jp/>

個人情報保護委員会

別紙

静岡県 経済産業部 商工業局 商工振興課 総務班 あて

F A X : 0 5 4 - 2 2 1 - 3 2 1 6

E-mail : sss@pref.shizuoka.lg.jp

中小企業向け「個人情報保護法説明会」参加申込書

■ 参加する地区を選択してください。

地区	日時	会場
<input type="checkbox"/> 東部	平成 29 年 1 月 30 日 (月) 14 : 30 ~ 16 : 20	三島商工会議所 1 階 TMO ホール 三島市一番町 2-29
<input type="checkbox"/> 中部	平成 29 年 2 月 3 日 (金) 10 : 00 ~ 11 : 50	静岡商工会議所 静岡事務所会館 4 階 401、402 会議室 静岡市葵区黒金町 20-8
<input type="checkbox"/> 西部	平成 29 年 2 月 3 日 (金) 14 : 30 ~ 16 : 20	浜松商工会議所 10 階 B C 会議室 浜松市中区東伊場 2-7-1

■ 出席者

出席者	氏名	
	社名	
	職名	
連絡先	電 話	
	F A X	
	E-mail	

※ご記入いただいた個人情報は、参加申込みの受付その他の本説明会の運営のためにのみ使用し、他の目的には使用しません。

※申込み締切 東部地区 : 1月20日(金)
中部、西部地区 : 1月26日(木)

※申込みは先着順となりますので、定員に達した場合は締め切らせていただきます。